

福岡市農業委員・農地利用最適化推進委員募集

令和8年6月22日をもって、現農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が満了することに伴い、次期委員の募集を行います。

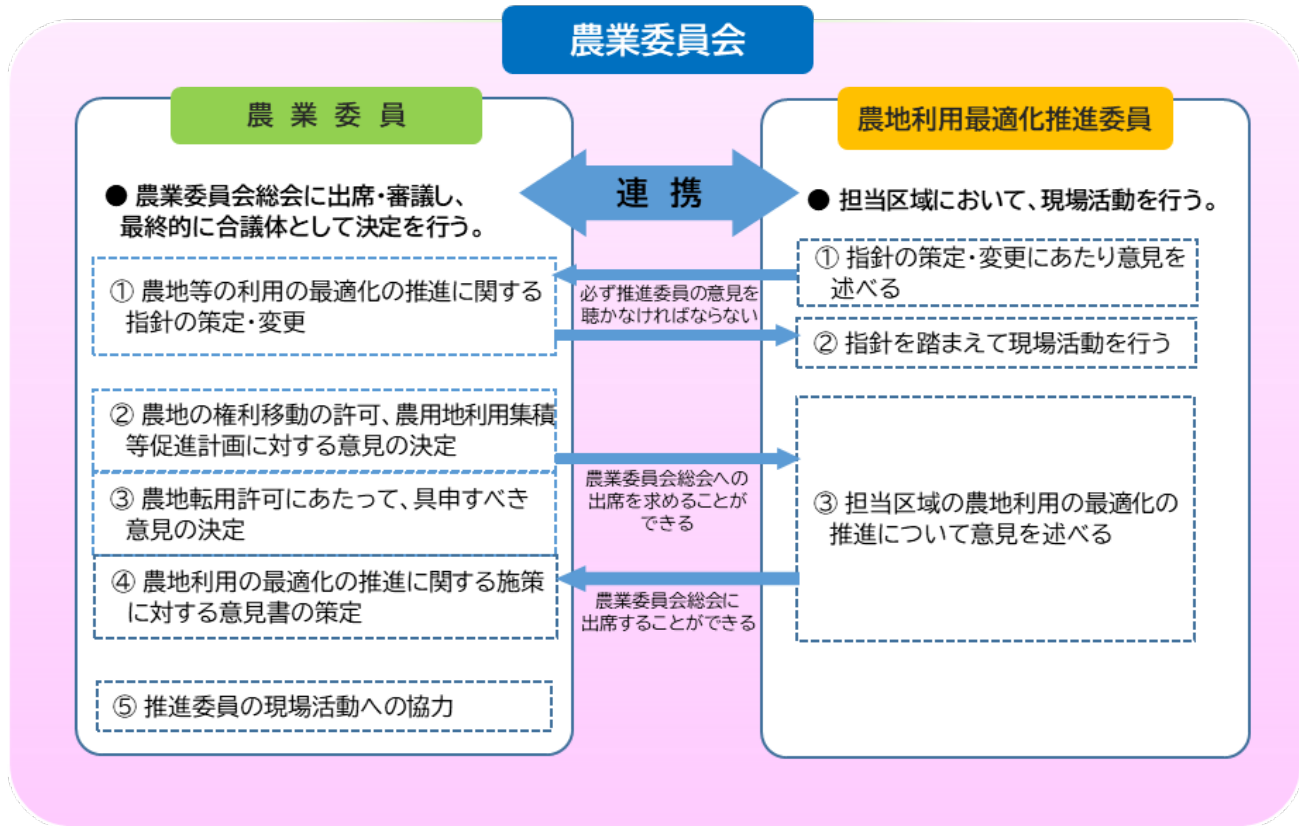
募集期間	令和7年11月4日(火) から 令和7年12月3日(水)【期限内必着】	
	※持参の場合は平日の午前9時から午後5時までに提出してください。	
任 期	農 業 委 員	令和8年6月23日 から 令和11年6月22日
	農地利用最適化推進委員	委 嘱 された日 から 令和11年6月22日 ※令和8年6月23日に次期農業委員が就任した後に委嘱

農業委員会の役割

農業委員会は市町村に置かれる行政委員会で、農業委員及び農地利用最適化推進委員で構成されており、農地法等に基づき、主に下記の業務を担います。

- 農地等の利用の最適化の推進
 - 農地の確保と有効利用
 - 市の農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出 等
- 担い手への農地利用の集積、集約化
遊休農地の発生防止・解消
新規参入の促進

農業委員と農地利用最適化推進委員の連携



農 業 委 員

主な業務

総会での審議による意思決定や、農地利用最適化推進委員の現場活動への協力を行います。

任命方法等

応募、または推薦された方の中から選出され、市議会の同意を得て市長が任命します。

また、選出にあたっては次のことが求められます

- 原則、**認定農業者等**が農業委員の半数を超えること
- 女性や青年を積極的に登用**すること
- 農業委員会の業務に関して**利害関係のない者**が1人以上含まれること



総会の様子

具体的な業務

総会での審議等 ※月1～2回程度を予定

農業委員会総会への出席（毎月10日頃開催）
農地の権利移動や、農地転用の許可について
審議・決定を行う

農地利用最適化推進指針等の作成
農地利用の最適化の推進に関する「指針」や
「最適化活動の目標」を作成・検証する

「意見書」の作成
市の農地等利用最適化推進施策に関する
「意見書」を作成・提出する

研修会や会議への出席
各種研修会や会議へ出席する

現場活動の協力

現場活動
・農地の利用状況調査
・耕作放棄地の解消や違反転用の是正指導
・農地利用に関する紛争の和解の仲介 等

地域農業者との話し合い
地域計画の実現に向けて、将来の地域農業
について話し合う

募集定数 19人

任期 令和8年6月23日から令和11年6月22日まで

報酬 会長 月額 82,000円
副会長 月額 64,000円
委員 月額 46,000円
※会長、副会長は委員の互選による

農地利用最適化推進委員

主な業務

担当区域において、現場活動を行います。

任命方法等

応募、または推薦された方の中から
担当区域ごとに農業委員会が委嘱します。



現場活動の様子

区域名	定数
志賀	1
和白	1
香椎	1
多々良	1
箱崎	1
席田	1

区域名	定数
堅粕	1
板付	1
臼佐	1
那の川	1
花畑	1
三宅	1

区域名	定数
別府	1
原	1
樋井川	1
田隈	1
入部	2
脇山	2

区域名	定数
内野	1
金武	2
吉岐	1
姪浜	1
能古	1
今宿	1

区域名	定数
今津	1
周船寺	1
元岡	2
北崎	2

具体的な業務

現場活動等

地域の農地の状況確認

- ・農地の利用状況調査を行う
- ・「農地を売る、貸す、農地以外として使う」等申請があった際に、現地確認を行う
- ・農地を別の用途に使っていないか見回る

地域農業者との話し合い

地域計画の実現に向けて、将来の地域農業について話し合う

遊休農地の発生防止・解消

耕作されていない農地について、所有者への意向確認や耕作希望者への紹介を行う

新しく農業を始める人を増やす

- ・新たに農業を始める人への相談対応
- ・農地を探している人への情報提供

総会での審議等 ※月1～2回程度を予定

農業委員会総会への出席（毎月10日頃開催）

担当区域の農地に関する意見を述べる

研修会や会議への出席

各種研修会や会議へ出席する

募集定数 23人（18区域）

任期 農業委員会が委嘱した日(令和8年6月23日以降)から令和11年6月22日まで

報酬 委員月額46,000円

応募・推薦について

募集期間

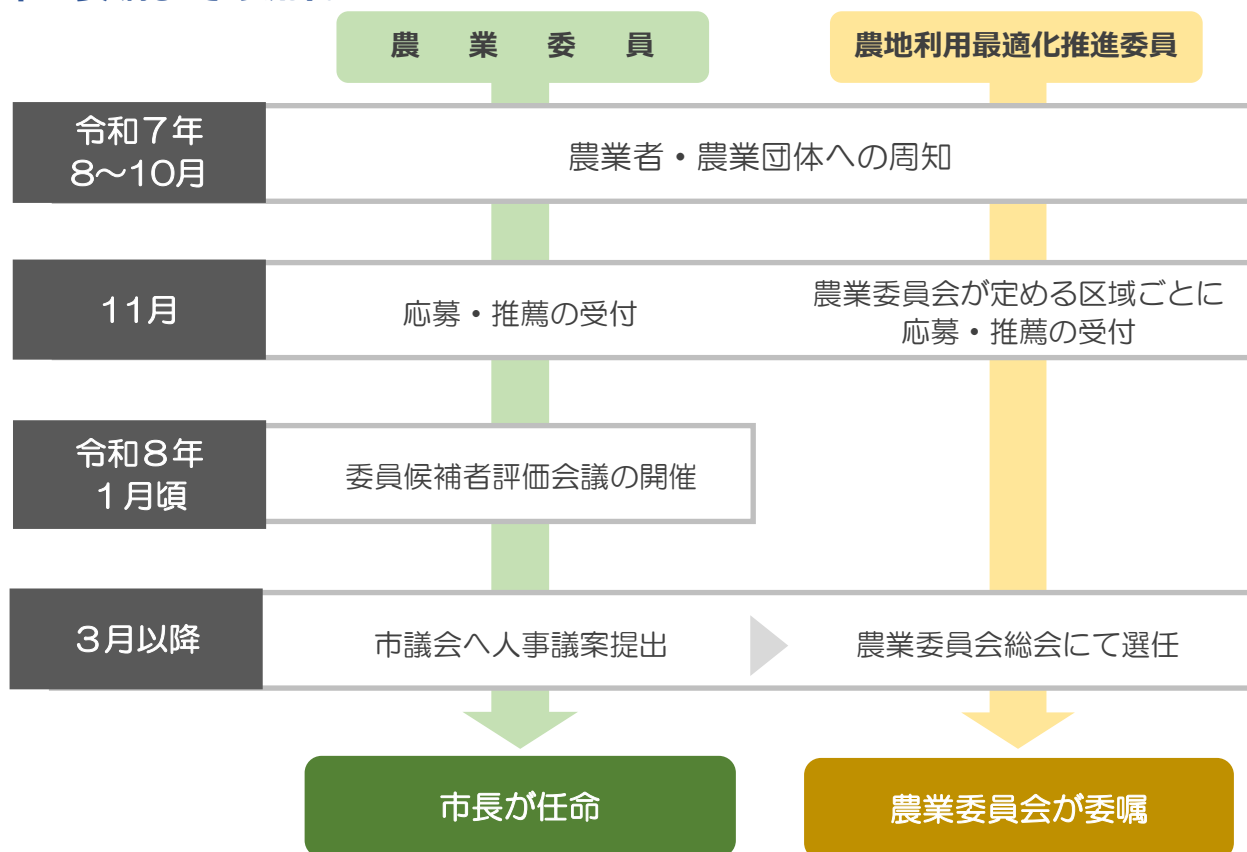
令和7年11月4日（火）から令和7年12月3日（水）まで【期限内必着】
※持参される場合は、平日の午前9時から午後5時までに提出してください。

応募・推薦方法

所定の様式に必要事項を記載の上、下記担当所属へ、**郵便**または**持参**により提出してください。

※様式は10月頃福岡市ホームページに掲載予定

任命・委嘱までの流れ



お問い合わせ先・提出先

農業委員

農林水産局農業政策課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所14階
tel. 092-711-4852

農地利用最適化推進委員

農業委員会事務局

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所5階
tel. 092-733-5777